

第4回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和3年9月24日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時21分 閉会

付託事件

認定第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第2号 令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定について

2 出席委員（13名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	佐藤昭雄君
委員	滑川友理君	委員	土田記代美君
委員	田中真己君	委員	木本信太郎君
委員	田口文明君	委員	飯田正美君
委員	内藤丈男君	委員	栗原文隆君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管理者	荒井 宰君	上下水道局 水道部長	伊藤 俊夫君
水道部参事兼 水道総務課長	関谷 勇君	水道部参事兼 経理課長	梶山 哲君
水道部技監兼 給水課長	梶山 学君	水道整備課長	杉山 健一君
上下水道局 下水道部長	坪 貴之君	下水道管理課長	鬼澤 英一君
下水道整備課長	小田 博之君	下水道施設 管理事務所長	渡邊 基弘君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡 淳君	書記	大内 しおり君
書記	堀江 良君		

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回公営企業会計決算特別委員会を開会します。

議事に先立ちまして、島浄水管理事務所長が忌引のため欠席との連絡がありましたので御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、認定第2号であります。

採 決

○鈴木委員長 それでは、当委員会に付託されました認定第2号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

それでは、認定第2号 令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定について総括的な御意見等がございましたら発言願います。

飯田委員。

○飯田委員 令和2年度公営企業会計の決算認定に当たりまして意見を述べます。

最初に、水道事業会計についてですが、将来にわたって安定的な事業経営を図るためには有収率の向上を図っていかねばなりません。現在、漏水調査や石綿管の布設替えを計画的に実施し、鉛製給水管の解消に取り組んでいます。しかし、鉛製給水管の解消については、計画が未達成であり、完了までには10年かかりますので、再度計画を見直し、取組の実効性を高めるべきと考えます。

未利用財産の利活用についてですが、未利用地の一部についてはこの間売却や民間等への貸付けを行い、収入の確保に努めています。しかしながら、地価下落の影響や長期にわたる不動産取引の低迷により土地の売却は厳しい状況が続いています。さらに言えば、未利用地の多くが川沿いの不整形地や山中の市街化調整区域であることから、売却等が非常に困難な箇所があります。また、未利用地財産の中には廃止施設が残存しているものもあります。平成22年度の取組開始以来、10年以上を経過し、なかなか成果が上がらないのは、職員の努力不足というよりも今日の経済情勢や対象物件の条件の悪さにあると考えられます。そこで、将来的にも利活用が見込めない土地等については、この際方針を変更し出口戦略を立てるべきではないかと考えます。将来にわたり利活用の見込みが立たない財産については計画を中断し、維持管理費の削減など市の負担を最小限に抑えるべきと考えます。

次に、下水道事業会計についてです。

下水道事業は、多額の企業債を抱え厳しい経営状況下にあります。そのような中で下水道普及率が全国並みになりましたが、下水道整備に対する市民要望は根強いものがあります。今後とも将来負担を考慮しながら効率的かつ効果的な整備を進めていただきたいと思います。

続いて、下水道管の老朽化への対応ですが、適切に対応しないと道路陥没の原因にもなりますので、厳しい財政状況下ではありますが、国庫補助などを積極的に活用し、着実な改修に努めていただきたいと思います。

下水道の接続推進については、広報紙のPR、シルバー人材センターへの委託等で一定の成果は上げてきているところです。しかし、どんなに下水道を整備しても接続していただければその資源が無駄になり、使用料も入りません。下水道事業の経営基盤強化のためにも、引き続き積極的な取組をお願いいたします。

下水道事業の経営状況についても質問しましたが、経費回収率はほぼ100%になっているということでした。しかし、企業債残高は依然として大きく、一般会計からの多額の繰入金に依存している状況であることから、引き続き企業債の発行と償還を適切に管理し、将来負担を常に意識しながら、経営の健全化に努めていただきたいと思います。

以上であります。執行部におかれましては、当委員会で審議されたことを十分検討され、来年度予算及びその執行に反映されますようお願いしたいと思います。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 認定第2号につきまして、反対の立場から3点意見を申し上げます。

第1点ですが、水道事業会計については令和2年度に水道料金の平均11%の値上げ改定が行われ、市民負担が約5億円増えたことは同意できません。長引くコロナ禍と消費税の増税で市民の暮らしや営業の落ち込みが深刻であり、追い打ちをかける値上げは止めるべきでした。水道事業会計は毎年約5億円規模の黒字が続いていた上に、今回の値上げによって昨年度は過去10年で最高額の8億8,000万円を超える大幅黒字となったことを見ましても値上げは必要なかったと考えます。市の答弁では、令和6年度までの5年間で24億7,000万円の市民負担増となるとありましたが、今からでも値上げは撤回すべきです。令和2年5月発表の水道事業経営戦略によりますと、令和7年度にはさらに15.8%、令和12年度には10.2%値上げをする方針があり、値上げ前よりも水道料金が4割上がる方針です。市長は今定例会でコロナ禍と経済情勢、市民生活に配慮して、来年度の下水道料金の改正を見送るという方針を表明されました。長引くコロナ禍に疲弊する市民生活を守るためにも水道料金の値上げは撤回するとともに、今後の上下水道料金の値上げ計画も中止するよう強く求めるものです。

2点目ですが、消費税の上下水道料金への転嫁に反対をいたします。2019年、令和元年10月から消費税が8%から10%に増税されました。昨年度初めて通年で10%が転嫁された年となりました。その結果、前年度と比べ水道料金で約1億円、下水道料金で約4,500万円も市民の消費税負担が増えております。ちなみに、下水道会計に対する令和2年度の一般会計繰入金は前年度比8,700万円減少しておりますが、少なくとも2%増税分は繰入金で十分賄えたのではないかと考えます。水道料金本体の5億円の値上げとあわせると、市民の負担が約6億5,000万円増えたこととなります。今後市民負担を増やさないことを第一に事業経営を行うよう求めるものです。

最後、3点目は水道事業会計ですが、茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水であります。昨年度県に支払った受水費が1億2,908万3,580円税抜きでありました。平成10年からの累計は39億8,839万2,550円というふうになります。しかし、市の水道施設能力日量13万750トンに対して、昨年度の1日最大配水量は9万6,360トンで、その差3万4,390トン。仮に今人口が9万5,000人増えたとしても水戸市自前の施設で賄えるほど十分過ぎる余裕があり、今後さらに給水人口は

減少してまいります。よって、全国一高い県の水を買う必要はありません。しかも、昨年9月定例会で当委員会の議論をきっかけに茨城県中央広域水道用水供給事業に係る需給契約水量等の見直しを求める意見書が水戸市議会が全会一致で可決し、県に提出されたのは御承知のとおりであります。意見書は、受水費の支払いが企業会計における採算性を損なうものであるとして契約見直しを求めました。しかし、現在に至るまで県は契約見直しや値下げは行っておりませんし、それどころか将来の値上げも否定しておりません。水道経営を圧迫する無駄な契約は直ちに解除をして、議論もありました施設の更新や鉛管、石綿管等の布設替えに振り向けるよう強く求めるものであります。

以上で反対の意見を終わります。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 認定第2号 令和2年度水戸市水道事業会計及び下水道事業会計決算認定につきましては、賛成の立場から総括的な意見を申し上げさせていただきます。

初めに、水道事業会計に関しまして発言をさせていただきます。

1点目に、有収率の向上につきましては、配水量がどの程度収益につながっているかを示すものであり、給水管の漏水調査等を実施した成果が重要であることから、引き続き粘り強く創意工夫をするなど、計画的な漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見に努められたいというふうに考えます。

2点目に、鉛製給水管につきましては、長期間継続して飲用した場合には人体に影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き市民への周知を図るとともに、鉛製給水管を使用している可能性のある地域の市民に対し積極的な周知を図り解消に努め、計画性のある効率的な早期の布設替えに努められたいというふうに考えます。

3点目に、未利用財産の状況につきましては、未利用地や廃止施設につきまして建物の解体等を行うなど売却に向けた取組を進められております。しかしながら厳しい財政状況等が続いていることから、今後も引き続き売却処分や市有財産としての積極的な有効活用に努められたい。また、維持管理費につきましても創意工夫の下、できる限りの削減に努められたいというふうに考えます。

4点目に、水戸の名水黄門さんについては、水戸の名水黄門さんや水戸水のペットボトルを積極的に活用し、水戸の歴史や観光PR等に努められたいというふうに考えます。

水道部への意見としては最後になりますが、水道は生命に直結する社会的なインフラであるという認識の下、人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化した施設の設備など水道事業を取り巻く環境の変化に加えまして、新型コロナウイルス感染症の拡大や新しい生活様式などの状況の変化に対し柔軟に対応しながら、引き続き水戸市水道事業基本計画に基づく事業を着実に推進するとともに、良質な水道サービスの安定的な提供に努められたい。また、不断の経営努力によりまして市民の負担増にならないように努められたいというふうに考えます。

続きまして、下水道事業会計に関しまして発言をさせていただきます。

1点目に、水洗化率の向上についてですが、調査等を行う際の戸別訪問につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に取りながら行っていただきたいというふうに思います。また、調査や相談に関し

ては、より効果的な新たな手法を検討するなど、水洗化率のさらなる向上に向けて努力していただきたいと考えます。

2点目に、ストックマネジメント計画についてですが、ストックマネジメントは長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位づけを行った上で施設の点検、調査、改築、修繕を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としていることから、令和2年度に策定した計画に基づき下水道施設に係るリスクの低減を図りながら、事業費の抑制とライフサイクルコストの縮減を着実に推し進めていただきたいというように考えます。

3点目に、老朽管の更新状況につきましては、令和3年度からストックマネジメント計画に基づき事業を進めるということで老朽管への対策につきましてもリスクの高い箇所を優先的に点検、調査し、計画的に改修等を実施し、大きな被害が出ないように適切な施設管理に努めていただきたいというように考えます。

最後に、持続可能な運営を確保するため、引き続き水戸市下水道事業経営戦略に基づく取組を着実に推進するとともに、下水道サービスの安定的な提供に向けこれまで培ってきた技術やノウハウの継承、人材育成に着実に取り組まれます。また、先進都市等の分析等を通じてさらなるコスト縮減策を検討し、サービスの維持、向上を図るとともに、経費縮減に努められたいというように考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 この公営企業会計決算特別委員会での認定第2号は賛成の立場で2点ほど発言をさせていただきます。

まず第1点ですけれども、水道整備課のほうから配水管の耐震化の状況についてということで資料が提出されました。基幹管路の耐震化状況ということで、52.9%という数字を初めて見させていただきました。その中で、災害時の応急給水体制の資料を見させていただきました。昨日様々な御意見がありましたけれども、台風19号の件で話があったと思います。私はやはり東日本大震災のときの応急給水体制、それが本当に今でも目に焼き付いているといいますか、大変なことがあったなと思っているんですけれども、私は内原で当時、給水車が公民館へ来るから並んで待っているという状況がありました。あるところで1か所だけ、小学校の水道で物すごく水が出てたという話があって、そこへ案内した経験がありますし、もう1点は笠原水源の水、あそこで物すごい人が並んで緊急時の給水をされておりました。そういう中でこの配水管の耐震化は当然重要な課題だと思うんですけれども、防災・危機管理課でこういう場所に対する緊急災害時の井戸の指定があると思うんです。だからぜひこの災害時の応急給水体制につきましては水道部だけの話じゃないと思いますので、防災・危機管理課のほうの災害時生活用水協力井戸、その整備、衛生管理も含めまして使えるようにしていただけるよう、もう間もなく10年になりますけれども、東日本大震災のような災害がいつ起きるか分からない状況の中でそういう部分でも検討をよろしくお願いいたしますと意見として申し上げたいと思います。

もう1点ですけれども、下水道の関係で、普及率が79.6%ということで大変進捗しました。あわせて、企業債残高のほうも約740億円まできたということに対しましては、経営努力があったのかなということ

で評価したいと思います。認可区域内の早期の整備完了が大事だと思うんですけども、これも実は私が内原のときから言っていて、以前から公共下水道の整備が随分遅れちゃっていることを意識していたんです。100%近い数字になって初めて市民の方の公平性というのが保たれるというのを私はいつも考えているんですけども、公共下水道事業、農業集落排水事業、そして合併処理浄化槽事業という3つの中で市民の生活環境の安定、あるいは水質浄化ということで取り組まれていると思うんですけども、ぜひ今後ともそういう声を聞くような対応、そして企業債残高に十分留意していただきながら、効率的に下水道整備を進めていただきまして、普及率がさらに高まるように意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、認定第2号について採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 挙手多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第2号についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、公営企業会計決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時21分 閉会